

一般会計等貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	25,553,907	固定負債	7,697,601
有形固定資産	21,095,524	地方債	6,427,845
事業用資産	6,264,988	長期未払金	421,699
土地	2,250,429	退職手当引当金	828,736
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,071,304	その他	19,322
建物減価償却累計額	-11,056,745	流動負債	987,386
工作物	-	1年内償還予定地方債	733,439
工作物減価償却累計額	-	未払金	145,688
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	68,950
航空機	-	預り金	39,309
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
インフラ資産	14,642,305	負債合計	8,684,987
土地	141,296	【純資産の部】	
建物	-	固定資産等形成分	26,608,729
建物減価償却累計額	-	余剰分（不足分）	-8,473,897
工作物	40,455,053		
工作物減価償却累計額	-25,954,044		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,749,428		
物品減価償却累計額	-1,561,198		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	4,458,383		
投資及び出資金	2,571,659		
有価証券	-		
出資金	2,484,641		
その他	87,018		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	18,287		
長期貸付金	25,946		
基金	1,843,743		
減債基金	408,271		
その他	1,435,473		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,252		
流動資産	1,265,913		
現金預金	201,027		
未収金	4,510		
短期貸付金	4,082		
基金	1,050,740		
財政調整基金	1,050,740		
減債基金	-		
棚卸資産	5,554		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	26,819,819	負債及び純資産合計	26,819,819
		純資産合計	18,134,832

【様式第2号】

一般会計等行政コスト計算書

自令和 4年4月 1日
至令和 5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	7,217,229
業務費用	3,937,234
人件費	1,373,119
職員給与費	1,126,523
賞与等引当金繰入額	68,950
退職手当引当金繰入額	-
その他	177,646
物件費等	2,519,353
物件費	1,024,723
維持補修費	380,235
減価償却費	1,114,395
その他	-
その他の業務費用	44,762
支払利息	22,513
徴収不能引当金繰入額	1,252
その他	20,996
移転費用	3,279,995
補助金等	2,047,743
社会保障給付	511,184
他会計への繰出金	707,708
その他	13,361
経常収益	301,263
使用料及び手数料	119,216
その他	182,048
純経常行政コスト	6,915,965
【純行政コスト】	
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	49,086
資産売却益	49,086
その他	-
純行政コスト	6,866,879

一般会計等純資産変動計算書

自令和4年4月1日

至令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)
前年度末純資産残高	18,946,415	27,652,579	-8,706,163
純行政コスト(△)	-6,866,879		-6,866,879
財源	6,055,601		6,055,601
税金等	4,739,196		4,739,196
国県等補助金	1,316,405		1,316,405
本年度差額	-811,278		-811,278
固定資産等の変動(内部変動)		-1,043,545	1,043,545
有形固定資産等の増加		93,602	-93,602
有形固定資産等の減少		-1,114,395	1,114,395
貸付金・基金等の増加		661,175	-661,175
貸付金・基金等の減少		-683,926	683,926
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-305	-305	-
本年度純資産変動額	-811,583	-1,043,850	232,266
本年度末純資産残高	18,134,832	26,608,729	-8,473,897

【様式第4号】

一般会計等資金収支計算書

自令和 4年4月 1日

至令和 5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,254,042
業務費用支出	2,974,047
人件費支出	1,367,132
物件費等支出	1,563,405
支払利息支出	22,513
その他の支出	20,996
移転費用支出	3,279,995
補助金等支出	2,047,743
社会保障給付支出	511,184
他会計への繰出支出	707,708
その他の支出	13,361
業務収入	5,523,091
税収等収入	4,740,428
国県等補助金収入	520,303
使用料及び手数料収入	118,988
その他の収入	143,372
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	466,052
国県等補助金収入	466,052
その他の収入	-
業務活動収支合計	-264,899
【投資活動収支】	
投資活動支出	697,711
公共施設等整備費支出	54,423
基金積立金支出	443,505
投資及び出資金支出	73,783
貸付金支出	126,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,044,466
国県等補助金収入	330,050
基金取崩収入	535,248
貸付金元金回収収入	130,082
資産売却収入	49,086
その他の収入	-
投資活動収支合計	346,755
【財務活動収支】	
財務活動支出	738,695
地方債償還支出	738,695
その他の支出	-
財務活動収入	666,876
地方債発行収入	666,876
その他の収入	-
財務活動収支合計	-71,819
本年度資金収支額	10,036
前年度末資金残高	132,360
本年度末資金残高	142,396
前年度末歳計外現金残高	59,661
本年度歳計外現金増減額	-1,031
本年度末歳計外現金残高	58,631
本年度末現金預金残高	201,027

一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産…………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの …… 取得原価

取得原価が不明なもの …… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産…………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの …… 取得原価

取得原価が不明なもの …… 再調達原価

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のない有価証券 …… 取得原価

② 出資金

市場価格のないもの …… 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定額法

② 無形固定資産…………… 定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

長期延滞債権について過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

なお、出納整理期間における取引より発生する資金の受払いを含みます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	:	—
連結実質赤字比率	:	—
実質公債費比率	:	11.5%
将来負担率	:	26.1%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

6,742千円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

19,863千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 繰替運用の内容

歳計現金に一時的に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、基金から一時的な借入(繰替運用)を行っています。

その主な内容は、次の通りです。

基金の名称	期間	繰替運用額
財政調整基金	R5.2.15～R5.5.30	100,000 千円
財政調整基金	R5.2.15～R5.5.30	100,000 千円
財政調整基金	R5.2.28～R5.5.30	200,000 千円
減債基金	R5.1.16～R5.5.30	300,000 千円

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

5, 051, 167千円

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

基礎的財政収支 12,626 千円

以上